

高知県内における入札談合事案を踏まえた
当面の再発防止対策について
【入札契約手続きの見直しに係る試行】

九州地方整備局 港湾空港部
平成24年12月19日

- (1) 予定価格作成時期の後倒し
予定価格の作成を入札書提出後にすることで、予定価格の漏洩を防止
- (2) 入札書と技術資料(簡易な施工計画など)の同時提出
入札書と技術資料(簡易な施工計画など)を同時提出させることで、技術評価点の漏洩を防止
- (3) 総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保
積算業務と技術審査・評価業務の分離体制を確保することにより、両方の情報を知る機会とその情報を知る者の数を限定し、これら(積算金額・技術評価点)情報が漏洩することを防止
- (4) 技術資料(簡易な施工計画など)における業者名のマスキングの徹底
各種資料における業者名のマスキングを徹底することにより、入札参加業者名を知る者の数を限定し、入札参加業者情報の漏洩を防止
技術提案(簡易な施工計画)における業者名のマスキングを徹底することにより、特定の業者に対する不公正な評価を防止

(1) 対象工事

分任支出負担行為担当官が発注する港湾土木工事のうち、総合評価落札方式の施工能力評価型を適用する工事とする。

(2) 試行開始時期

平成25年1月4日以降に公告する工事から実施する。

(3) 試行の方法

別紙に基づき実施する。

(4) その他

試行により、手続きに要する日数や入札参加者の事務負担の変化、業務遂行能率の低下やミス発生リスクの増大等の状況について検証し、効率性と厳格性の両立を図る工夫をする。

試行を通じて電子申請システムの改修等が必要となる事項についても検証する。

別紙 試行の方法

- (1) 技術資料(簡易な施工計画など)における業者名のマスキングの徹底
- (2) 予定価格作成時期の後倒し、入札書と技術資料(簡易な施工計画など)の同時提出、総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保など、不正が発生しにくい制度への見直しを検討

